

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成29年 1 月 4 日

水 曜 日

第 4150 号

目 次

公 告

- | | |
|----------------------|---|
| ○土地改良区の役員の就退任 | 1 |
| ○特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 | 3 |

公 告

土地改良区の役員の退任

鷹栖口用水利土地改良区の役員であった次の者が平成28年11月7日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成29年 1 月 4 日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名	氏 名	住 所	
理 事	柴 田 豊 明	砺波市鷹栖	208 番地
同	中 西 正 輝	砺波市西中	115 番地
同	鷹 西 敏 一	砺波市鷹栖	1768 番地
同	川 邊 清 昭	砺波市苗加	1290 番地
同	柴 田 昭 治	小矢部市水島	476 番地
同	瘡 師 富 士 夫	砺波市鷹栖	1260 番地
同	山 田 哲 郎	砺波市五郎丸	587 番地
同	紫 藤 正 一	砺波市狐島	525 番地
同	黒 田 順 郎	小矢部市西中	322 番地
同	原 田 定 範	砺波市鷹栖	780 番地
同	柴 田 外 幸	砺波市鷹栖	2270 番地

同	澁 谷 稔	砺波市鷹栖	425 番地
同	藤 井 雅 晴	砺波市庄川町古上野	33 番地
同	大 嶋 宗 敏	砺波市五郎丸	1248 番地
同	水 木 明 雄	砺波市苗加	280 番地
同	吉 江 宗 勝	小矢部市下中	415 番地
同	藪 哲 郎	砺波市神島	610 番地
監 事	大 谷 幸 毅	砺波市鷹栖	617 番地
同	佐 野 藤 夫	砺波市西中	417 番地
同	堅 田 敬 一	砺波市五郎丸	227 番地
同	加 藤 忠 夫	砺波市苗加	1185 番地

土地改良区の役員の就任

鷹栖口用水土地改良区の役員に次の者が平成28年11月8日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成29年1月4日

職 名	氏 名	富山県知事 住 所	石 井 隆 一
理 事	鷹 西 敏 一	砺波市鷹栖	1768 番地
同	瘡 師 富 士 夫	砺波市鷹栖	1260 番地
同	紫 藤 正 一	砺波市狐島	525 番地
同	吉 江 宗 勝	小矢部市下中	415 番地
同	柴 田 外 幸	砺波市鷹栖	2270 番地
同	藪 哲 郎	砺波市神島	610 番地
同	澁 谷 新 樹	砺波市鷹栖	411 番地
同	堅 田 敬 一	砺波市五郎丸	227 番地
同	原 田 定 範	砺波市鷹栖	780 番地
同	藤 井 雅 晴	砺波市庄川町古上野	33 番地
同	九 俵 勉	砺波市鷹栖	255 番地

同	山 田 哲 郎	砺波市五郎丸	587 番地
同	黒 田 順 郎	小矢部市西中	322 番地
同	水 木 明 雄	砺波市苗加	280 番地
同	齊 藤 和 芳	砺波市苗加	1381 番地
同	佐 野 孝 夫	砺波市西中	113 番地
同	高 橋 孝 志	小矢部市水島	630 番地
監 事	大 谷 幸 毅	砺波市鷹栖	617 番地
同	大 嶋 宗 敏	砺波市五郎丸	1248 番地
同	加 藤 忠 夫	砺波市苗加	1185 番地
同	砂 田 豊 昭	小矢部市西中	118 番地

特定非営利活動法人の定款変更認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成29年1月4日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 申請のあった年月日
平成28年11月4日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人あすなろ滑川
- 3 代表者の氏名
島川 進
- 4 主たる事務所の所在地
富山県滑川市野町1656番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、回復途上にある障害者が、地域で自立し社会復帰が出来るように、自立生活支援に関する事業を行い、ノーマライゼーション社会の実現に寄与する

ことを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成29年1月4日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 申請のあった年月日
平成28年12月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人愛和報恩会
- 3 代表者の氏名
吉田 勇次郎
- 4 主たる事務所の所在地
富山県富山市八尾町西川倉23番地1
- 5 定款に記載された目的

この法人は、農園芸作業、農産物加工作業などを通じ、何らかの障がいを持つ人が住民と共に地域での生活を実現、継続するための支援事業等を行い、安心して暮らせる地域社会の構築を目指すと共に、その地域社会の活性化を図り、社会の福祉の増進に寄与することを目的とする。